

平成30年度 第5回豊能町教育委員会会議（8月定例会）会議録

日 時： 平成30年8月27日（月） 午前9時30分開会

場 所： 豊能町役場2階 大会議室

出席者：	教育長	新谷 芳宏
	教育委員	宮崎 純光（教育長職務代理）
	教育委員	太田 佳子
	教育委員	川村 新
	教育委員	岸本 恵子
	教育委員	坂口 敏子
事務局：	教育次長	南 正好
	教育総務課長	入江 太志
	教育支援課長	内野 慎也
	教育支援課主幹兼子ども支援室長	川西 弥生
	生涯学習課課長	中谷 匠
	教育総務課課長補佐	中谷 康彦
	教育総務課主査	西田 純夫

傍聴者： 6名

会議次第

○承認事項

第3号承認 平成30年度豊能町要保護準要保護児童生徒の認定について

○審議事項

第7号議案 平成30年度豊能町要保護準要保護児童生徒の認定について

第8号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告  
について

○その他

豊能町東地区の学校存続に関する嘆願書について

○各課・室の報告

開会 午前11時59分

（議 長）

おはようございます。非常に厳しい夏、まだ本日も30数℃ございますが、今のところ子どもたちも大きな事故もなく過ごしています。

それでは、会議をはじめます。

ただいまの出席委員は6名です。過半数に達していますので、ただいまから平成30年度第5回豊能町教育委員会会議（8月定例会）を開会いたします。

会議録署名人を教育長職務代理の宮崎委員にお願いいたします。

(議 長)

本日は、承認事項1件、審議事項2件、その他1件を議題とさせていただきます。

第3号承認、および第7号議案は個人情報を取り扱うため、豊能町教育委員会会議規則第5条の規定により秘密会として審議したいと思いますがいかがでしょうか。

(委 員) 異議なし

(議 長)

全員異議なしと認めますので、第3号承認、および第7号議案は、秘密会とします。

---

【第3号承認、および第7号議案は秘密会のため非公開】

---

(議 長)

次に、第8号議案「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告について」でございます。

事務局より提案説明を求めます。

(事務局)

それでは第8号議案「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告の件について」ご説明申し上げます。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、報告するものです。

点検・評価の報告方法につきましては、今回より、全庁的に実施しております、事業評価の取組みを活用し、教育委員会が執行・管理している全ての事業に係る事業評価シートにより報告させていただいております。

事業評価シートにつきましては、各事業の総合計画等の関係する計画、関連指標、1. 概要、2. 構成事務事業、3. 主な成果、4. 課題整理、5. 総合評価、6. 改善の方向性という区分でまとめております。

これまで点検・評価の方法と大きく異なる点につきましては、一点目でございますが、これまでは教育委員会に係る主要な事業について、点検・評価し報告させていただいておりましたが、今回より教育委員会が執行・管理する全ての事業を報告しております。

事業数におきましては、教育総務課が所管している事業は25事業、教育支援課が所管している事業は7事業、生涯学習課が所管している事業は13事業、合計45事業となっております。

二点目につきましては、全ての事業について、事業毎に、総合評価を入れている点でございます。評価区分はA～Dに分けており、各評価の付けたかとしては、Aについては計画どおり進めることが必要、Bについては事業の進め方に改善が必要、Cについては統合や規模、内容、実施主体の見直しが必要、Dについては、事業全体の抜本的な見直しが必要という視

点で評価を行っております。

なお、同法律第26条第2項の規定により、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされていることから、今年7月に学識経験者による聞き取り・意見交換等を行ったうえで、意見・要望としていただいたものを報告書に記載させていただいております。

なお、学識経験者として、兵庫教育大学 大学院学校教育研究科 鈴木正敏准教授からいただいたご意見・要望を付けております。鈴木先生は、幼児教育や学校教育に精通され、本町では、子ども子育て審議会の会長をされております。また、ひかり幼稚園協議会の委員として、或いは、ふたば園の研修の講師として来ていただくなど教育に助言指導をいただいております。平成27年度には、豊能町における小中一貫教育充実検討委員会の委員長として答申を取りまとめさせていただくなど、本町の状況にも詳しく、今回の意見・助言等をお願いしたものでございます。

次に、各課の事業評価シートにつきまして、主なもの、特に課題のあるものや、取り組みの成果等があったもの、変化の大きな事業等についてご説明いたします。この点については、各課・室長がご説明したいと思っております。

#### (教育総務課)

それでは、教育総務課に係る事業でございますが、それぞれ課ごとに目次が打っておりますので、そのページでご説明をして行きたいと思っております。

まず教育総務課が所管します事業でございます。全部で50頁25事業でございます。

主なものとして、まず9頁から10頁をご覧ください。教育委員会運営事業でございます。ここにつきましては、昨年12月に教育委員を1名増やしております。また教育委員会会議や総合教育会議で議論を重ね、教育大綱において保幼小中一貫教育の方針を盛り込んだ改定がなされたことなど、一定の成果があったと認識しております。昨年度はB評価で、教育委員を増やすことが議会の要望等があり課題があったと認識しております。今回は教育委員会の運営・手法については成果があったということで、今回Aにさせていただきました。

次に11頁から12頁の学校園管理事業でございます。これにつきましては、平成30年2月に教育大綱が改定され、保幼小中一貫教育を推進するため、一体型の小中一貫校及び東西地区にそれぞれ認定こども園を整備する方針が示されたことにより、それらの取り組みを進めていくことが、新たに大きな課題であると認識しております。

21頁から22頁をご覧ください。小学校管理事業でございます。平成29年度におきましては、東能勢小学校の校舎の屋上防水工事を行っております。あと光風台小学校と吉川小学校のトイレの一部洋式化を行いました。

戻りまして15頁から16頁をご覧ください。就学援助事業でございます。新入学生の学用品等の学校入学前の支給については、課題であるということで、改善の方向性に書いてございますが、今後要綱を改正し、支給に向けて取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、33頁から34頁、中学校管理事業でございます。中学校給食をこの事業で実施しておりますが、中学校給食については、小学校6年生の試食会を実施、デザートやパンなどのメニューの工夫をしており、残渣も減ってきておる状況ですが、引き続き給食の改善に向け取り組んでいきたいと思っております。また施設整備につきましては、中学校の普通教室にエアコンを新たに設置いたしました。

あと事業は二つに跨るのですが、31頁と39頁の小学校教育振興事業、中学校教育振興事業で、昨年度から2ケ年の取り組みでICTの機器を設置しております。タブレットや大型モニター等のICT機器の導入をしております。

主な昨年度の取り組みは以上のようなものです。

また全体的な話ですが、小中学校、園所の施設の管理を行っている各事業については、施設の老朽化が進み、施設管理については課題があるものとして認識しています。財政状況が厳しいため、不具合等が発生すれば修繕等で対応しておりますが、抜本的な改修が必要と思っております。

教育総務課の所管する事業については、以上でございます。

#### (教育支援課)

教育支援課の事業評価シートをご覧ください。全部で7事業ございます。そのうち私の方から4事業について主なものをご説明させていただき、子ども支援室長から3つの事業について説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

まずは3頁目、4頁目をご覧ください。学校教育充実事業でございます。学力向上事業としまして「中学生まなび舎教室」を充実させようということで、昨年度取り組みをさせていただきまして、4頁の成果にも書かせていただきましたが、東地区西地区を合わせまして延べ1,500人以上の生徒が参加していただくことができました。さらに充実させていくことを考えております。3頁の5番目に書かせていただいておりますエネルギー教育支援事業ですが、昨年度まで継続してやっていた事業ですが、5年後を見据えまして備品購入等を小学校中学校で見直しをして行こうということで、一旦本年度より休止しております。小学校4校の科学実験教室につきましては、町の予算を含めまして継続していこうと考えております。

また道徳教育推進指定事業につきましては、東能勢小学校に継続して2年間取り組みしていただきまして、町内の小学校へ道徳教育の推進のための発表をしていただいたりして充実を図ってまいりました。また今年度は引き続きまして吉川中学校でその事業を展開していくということで取り組んでいただく方向で進めております。また、7番目の研究開発学校指定事業につきましては、東ときわ台小学校が昨年度2年目、今年度が3年目ということで4ケ年の事業を継続して進めていただいております。今年度はその取り組みの成果の一端を全町的に発表していただく予定にしております。

5頁目をご覧ください。学校運営事業でございます。学校協議会等の予算で、昨年度特に協議委員の方々の人選について各校長が取り組みを進めていただきました。例えば、委員の高齢化が各学校とも進んでおりまして、新しい方々を入れて行く方策として、現行5名体制を敷いているのですが、中々次の方を入れて行くのは難しいというところには6人目、7人目の予算立てをするというようなことをさせていただいております。

7頁目をご覧ください。一番下の「いじめ問題等対策推進事業」。昨年度「いじめ防止基本方針」を作成させていただきました。昨年度中に学校問題調査対策委員会を発足し、今年度第1回目の委員会を開いております。今後、弁護士、元警察、心理職の先生方とチームを作りまして諸課題にあたっていく予定になっております。

9頁目をご覧ください。児童生徒健全育成充実事業ですが、こちらは支援学級に在籍するお子さんの指導について、巡回指導の先生の予算をつけさせていただいております。講師陣

がやや固定化している傾向がありますので、今後、より充実した講師陣を確保していくために取り組みを継続しつつ、講師の入れ替えも検討して進めてまいりたいと思っております。主なものは以上です。続きまして、子ども支援室から説明させていただきます。

#### (子ども支援室)

私からは、3事業についてご説明いたします。まず1頁目、2頁目をお開きください。子育て支援センター運営事業でございます。主なものですが、4番目の地域子育て支援拠点の環境改善事業として、すきっぷを開設以来、備品の買替が難しかったのですが、このたび老朽化していた備品を買い替えたり、インターホンの設置をしました。ファミリーサポートセンター運営事業ですが、昨年度は会員について利用のない方についての見直しを行い、会員数が激減しました。今年度は会員数50家庭を目標に会員数を増やしていくよう、周知活動に努め、今後は会員数の増を図っていきたく思っています。一時預かり事業(9:00~17:00)のニーズが高まっており、ファミリーセンター事業(それ以外の時間)については利用数が少ないのが現状です。

ページが飛びまして次に11頁をお開きください。幼児教育・保育充実事業でございます。この事業につきましては、過去3年間大学の協力を得まして、専門的な知識を得るために各園所、研究指定を設け、主に「運動あそび」を取り組んでまいりました。その中の一つの目標で「運動カリキュラム」の作成で、3~5歳までの運動カリキュラムを作成し、いま実践し、今後検証していくということになっております。今後は所園内の研究体制の充実、質向上も踏まえ、各園所が取り組みたい研究内容を提案していただき、実践していく形で考えております。研究指定制度は、まだ残しておりまして、今年度は吉川保育所が内容を充実させていってもらいます。

13頁をご覧ください。子育て支援環境の充実事業です。5つの事業がありますが、それぞれ充実した事業になっていると思います。ただ一つ、5の「放課後児童クラブ地域連携充実事業」で、放課後児童クラブと地域連携は、まずまず上手くいっていますが、「子ども放課後教室(ワクワク教室)」があとから立ち上げた事業ということもあり、学校事業と放課後児童クラブの事業が、こちらが想定している連携になかなかならない状況となっております。今後も定期的に会議を持つなどして、より良い子どもの居場所になるように進めていきたいと考えております。あとは、学校支援サポーターの高齢化があり、サポーターの減少があります。次世代を担うサポーターの募集、成り手を周知していきたいと思っております。子ども支援室からは以上です。

#### (生涯学習課)

それでは生涯学習課13事業につきまして、報告させていただきます。

生涯学習推進事業1~2頁、青少年健全育成事業3~4頁は、おおむね例年同様の事業となっておりますので省略させていただきます。

西公民館管理事業5~6頁では、地階玄関前の路面アスファルト改修工事と空調機器の修繕及び非常用放送設備の設置工事を行っております。続きまして、中央公民館管理事業7~8頁では、キュービクルの更新工事と耐震補強工事等の設計業務委託を行っております。図書館運営事業9~10頁では、図書館30周年記念事業として「思い出アーカイブ」の冊子作成を行い、また公用車の買い替えを行っております。図書館管理事業11~12頁では、

図書館のトイレのバリアフリー化を行い、トイレの洋式化などを行っております。続きまして、ユーベルホール管理事業13～14頁では、空調機器等の更新工事を行い、また町制40周年を記念し、ユーベルロビーコンサートの登録者により、ホールでのコンサートを行っております。文化振興事業15～16頁、文化財保護事業17～18頁、郷土資料館管理事業19～20頁、体育施設管理事業21～22頁では、おおむね例年同様の事業を行っております。

続きまして、シートス管理事業23～24頁では、平成29年度から33年度までの5年間、東京ドームグループと指定管理契約を行っております。東京ドームグループとの契約は、3期目となります。生涯スポーツ推進事業25～26頁では、箕面森町妙見山麓マラソン大会の箕面市との共同開催を中止し、30年度は、シートスにて10月8日にスポーツフェスティバルを実施する予定です。説明は以上です。

#### (事務局)

最後にですが、今日お配りしている資料の学識経験者からの意見、要望ということで、4頁以降お付けしておりますが、簡単にその内容を説明いたします。

まず、(1)教育委員会及び事務局の活動についてのところであります。教育委員を1名増やし、より民意を反映したものと評価をいただいております。保幼小中一貫教育の推進につきましては、教育委員会会議の議論を踏まえ、教育大綱が改定されたことに対し、町行政と教育行政の実質かつ効果的な連携がなされていると評価をいただいております。

次に(2)学校教育に関する内容でございます。ここは各所管課ごとの評価をいただいておりますが、教育総務課主担の事業については、中学校給食の改善に向けた取組については、一定評価をいただいておりますが、今後とも継続して改善に取り組むように意見をいただいております。また、ICT機器の整備や、中学校の空調整備等の改修など環境整備面で評価をいただいております。就学援助については、就学前の援助が就学準備に困難な家庭に対して、きめ細やかな支援ができるのではないかと指摘もあり、検討を要望されております。

以上、各学校園の運営については、施設設備の維持管理の他、教材や教育環境の整備など適切に行われていると考えられ、概ね良好であると評価いただいております。

次に教育支援課主担の事業でございますが、子どもの確かな力を育む教育の充実に関しては、特に学力向上事業に力を入れ、「中学生学まなび舎」など、主体的に学ぶ生徒に対する支援が行われていると評価をいただいております。また幼児教育では、幼児の運動カリキュラムの実践による検証の活動は、他の市町と比べても努力している評価をいただいております。登下校や授業・総合学習等へのサポートが地域ぐるみで行われており、小学校の放課後の居場所作りなど地域を巻き込んだ教育活動が盛んに行われていることも特筆すべきものと高い評価をいただいております。昨年9月には「豊能町いじめ防止基本方針」が策定されており、いじめ対策の手厚さも評価をいただいております。

このように子育て家庭の支援から、乳幼児期、小・中学校にあがる子どもたちへの学習面・情緒面・社会面に対する支援を地域全体がかかわる形で行われており、今後もこのような積極的な子育て支援・学習支援の実施を期待されております。

(3)生涯学習に関する内容につきましては、生涯学習の推進について、参加者の自主的な運営、講座の定着が進んでいると、高齢者が積極的に学ぶことができるような環境になっているということで評価をいただいております。青少年健全育成事業では、小学生向けの講

座、あるいは自然と触れ合う行事に取り組んでいるということで評価をいただいています。公民館につきましては、老朽化が最大の課題ということで、今後は計画的改善が必要であるとご指摘をいただいております。図書館運営については、川西市との相互利用開始などにより利用が増えるのは好ましいというような意見をいただいております。ユーベルホールでの文化振興事業では、コンサート、落語、寄席、あるいは京都国立博物館展覧会などホールを最大限活用して多くの住民が参加、鑑賞できる機会に恵まれているという評価をいただいております。生涯学習の推進につきましては、様々な年齢階層が楽しめる機会を提供していると評価をいただいております。今後の課題として、高齢者への対応やそれに伴う変化するニーズの把握、若年層のスポーツ・レクリエーションの振興に尽力するようにとのご意見をいただいております。

以上、本町における教育委員会の事業に関しては幾つかの構造的な課題がありながらも、適正かつ効果的に行われていると評価をいただいております。特に施設の老朽化に伴う修繕・行進の必要性や小中一貫教育の推進と学力の保障、人権尊重の教育のさらなる推進といじめ防止など明確な課題が見えており、その解決に向かうためには部署を超えた連携協力が必要であると、また教育委員会の枠を乗り越えて町全体での取り組みが必要となってくるであろうという意見をいただいております。

学識経験者の意見・要望等の概略は以上のとおりです。

なお、この資料の2頁目に訂正をお願いしたいのですが、「2. 教育委員会の活動状況」の「2」が「3」でございます。また目次につきましては、議会に提出する際に改めてレイアウト等は整えて出ささせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、第8号議案の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

(議長)

ありがとうございました。ただ今の提案説明に対する質疑を求めます。

(委員)

評価の資料を事前にいただいていたので、読ませていただいております。それぞれ事務局であったり、学校園所の先生方、マンパワーでやれる分には非常に努力されていて高い評価になっているのだと思うのですが、D評価が付いているところは全部老朽化など、かなり予算が伴うもので、この辺りは教育委員会事務局で何とかできるものではないのですが、今後計画的に町として改善していった欲しいなと思ったところが感想です。

鈴木先生の評価を見せていただいたのですが、生涯学習のウグイス大学ですが、「定着しており、良いのではないか」という意見をいただきながら、改善の方向性のところが「事業を廃止も含めて検討」ということになっているので、すぐに廃止に行くのではなくて、継続しながらもう少し良い方向に向かっていくような形での努力を今後ともして欲しいと思っています。ウグイス大学は個人的にも興味があって、他にも同じように思っている住民も多いと思いますので、継続して欲しいと思っています。

(事務局)

生涯学習課としても、ウグイス大学につきましては人気があり、やりがいのある事業とされているのですが、運営委員を募り、そこで計画を練ってやっていただいているのですが、

運営委員が高齢化と、なり手がおらず減少している状況です。よって、方向性はそのような記載をさせていただいております。いまのご意見をいただきまして、何らかの形で上手く運営委員に入っていただいで継続できるように考えていきたいと思ひます。

(委員)

それに関しまして、ウグイス大学の内容を教えていただけますでしょうか。

(事務局)

フロアカーリングやボッチャなど運動系や今回行いましたが高齢者の「終活」などの講座、落語など楽しめるもの、警察等の方に来ていただいて防犯についての講習、管外研修（今年には姫路城の見学）などを計画しております。

(委員)

20頁の奨学金に関してですが、貸与型でない就学支援制度の検討とありますが、社会に出る前に負の借金を背負ってしまうというのは子どもたちにとって残念なことだと思いますので、ぜひ給付型の奨学金も考えて欲しいと思ひます。それと他の奨学金制度の役割の差別化とありますが、奨学金を借りる人が少ないから、差別化を考へるといふことなのでしょう。それとも現状に合わせて考へていくといふことなのでしょう。

(事務局)

本町の奨学金制度で借り入れている人が減っているのは確かでございます。それと昨今は学生支援機構の無利子の奨学金の貸し付けもあります。借りやすくなっている状況はあります。どこまでの範囲を公的支援とするのかも考へておりまして、本町の奨学金制度以外に借入する方法が容易、かつ無利子といふようなものが普及しておれば、一定公的な支援の役割は見直す必要があるのかといふ思ひも持っております。国の方で高等教育の無償化の動向をお聞きするのですが、無償、あるいは給付型の流れが強まりましたら公的な支援の役割、本町の財政規模も踏まえて、本当に支援の必要に限っての内容に変えていくなど、いま具体的に見直ししているわけではございませんが、国の動向も踏まえて見直しの検討も行っていければと思っております。

(委員)

教育総務課の27頁の光風台小学校運営事業が、他の小学校に比べて歳出が高めで推移しているなど感じたのですが、何か理由はありますか。

(事務局)

各校の運営事業のシートがありますが、ここに光熱水料費とかを含めて挙げております。とりわけ光風台小学校につきましては、プールが漏水といふことで、水道代が他の小学校に比べて嵩んだ、それと生徒数の規模にもよるものと思っております。それと光風台小学校はひかり幼稚園と敷地が同じでして、一定小学校の方で見ているものもござひます。

(委員)

生涯学習課の1頁目のウグイス大学のところに関係するのですが、生涯学習推進事業で平成29年度の支出は95万円、内訳の比率としてはやはりウグイス大学が多いのですか。

(事務局)

社会教育総務費の生涯学習推進事業ですが、ウグイス大学につきましては全て会費制で運営しておりますので、公費はでておりません。こちらの経費としましては、事務用品の経費、公用車の燃料代等事務的経費と社会教育委員の委員報酬や各種講座の講師代が主なものとなっております。

(委員)

お金のかけ方なのですが、社会教育関係団体や公民館登録団体などたくさん活動されている団体があると思うのですが、何度も言われることなのですが、横の連携ができてないなど。たぶんそれぞれの団体ごとに発表会などあると思うのですが、それをどこかでまとめて「文化発表ウィーク」みたいなことで、そこに補助金を出したり、会場費を安くするとか支援するのに使ってもらえれば…。それぞれの団体は毎年の活動をして毎年の発表をするのですが、場所が一緒となると見に行きやすかったりして、すごく良い連携になるのかなと、いま見て思いつきで申し訳ないのですけれども。また検討していただくとありがたいと思います。

(事務局)

今現在、公民館では茶華道連盟が茶華道展でまとまって活動されているものがあり、音楽連盟が毎年ユーベルホールで音楽会をされていたりしています。また文化展を「とよのまつり」に合わせて行っておりまして、各種団体が集まっての発表の場となっております。今後はより交流を進める事業も考えたいと思います。

(委員)

一昨日、東ときわ台小学校でプロジェクションマッピングをやってきたのですが、夜だけのイベントなので、昼間にいま言われた様なのがあったりすれば良いのかなと思います。大変ですが各団体の活動を見ていただいて、マッチングできそうなものを見つけてもらい、そこに予算をつけていただいたら良いのかなと思いました。

(事務局)

そのあたりも含めまして、今後検討していきたいと思います。

(委員)

私も先程からのウグイス大学の件が気になっておりまして、中心を担っていただける人材を待つのではなく、積極的に働きかけをして、勧誘して欲しいと思います。それと私自身、青少年指導員で「森と遊ぼう」という事業にも参加していますが、「好評を得ている」という良い評価をいただいています。すごくお膳立てされていて、参加する子どもたちが受け身だと思っています。他にも成人式もそんな感じがあります。例えば成人式にあっては、思い出のスライド上映などすごく良いのですが、事前に企画段階から当事者たちが加わって、

自分たちで創り上げる成人式は出来ないものかと思っています。

次に教育支援課の「ふれあいのつどい」ですが、東地区の住民といたしまして、昔から「ふれあいのつどい」は西地区の行事なのかなと思っていた部分があります。東地区ではミニスポーツ大会というのがありまして、会場を小学校と中学校で順番に開催しております。主催者側にしてみれば、開催地が変わるといのは負担が増えるといのは承知のうえですが、「ふれあいのつどい」を2年に1回、3年に1回でも構わないのですが東地区でも開催するということを考えていただけないかなと思っています。

あと「放課後まなび舎」について、指導される方もたくさんおられ、とても有り難いと思っていますのですが、4頁（改善の方向性）に「放課後まなび舎」の内容の充実と書かれておりますが、何か具体的なことが考えられているのであれば聞きたいなと思っています。

それとこれは要望ですが、1頁の家庭訪問型早期子育て支援事業ですが、学校に上がってくるまでの教育、母親教育が大事と思っておりまして、「家庭訪問による」とありますが母親に刺激を与えるような支援をお願いします。もう一つ、教育総務課の方の12頁、学校園の剪定業務ですが東地区は草刈りとか手伝っていて、その状況しか知らないの、西地区の状況をお知りでしたら教えていただきたいと思います。

（事務局）

教育委員会としましても地域との事業の充実には、積極的に関わって行きたいと思っていますので、いま頂いたご意見を、校長先生等を通してお話しさせていただきたいと思えます。まなび舎についてですが、内容の充実と書かせていただいておりますが、具体的に言いますと、学習アドバイザーの増員については、中学校の子どもたちを指導する上で教科の専門性を持った方が複数いれば色々な教科の質問ができたり、支援を受けられるということでその辺りの充実を、また方法の工夫のところにつきましては、今現在は自分の課題をやるということを大事にしているのですが、必ず最初に来たら、この教材をやってからというように、教材を用意してやらせていただいております。今後については、ICT 機器利用を含めて、どういうものが良いのかなというように、改善、工夫を加えていきたいと思っています。今年度は、ALT の英語教室も随時開いたり、長期休みのときに数学教室も開いたりと考えております。

（事務局）

家庭訪問型早期子育て支援事業ですが、これは母子保健と連携しまして、生まれてから4ヶ月の間に計8回くらい訪問させていただいております。最初は訪問型をし、そのあと訪問が終わったら、子育てのことや予防接種のこと等もプログラムの中に入れてさせていただいて実施しております。それが終わりましたら、すくすく訪問 OB 会といたしまして、同じくらいの月例の方たちが集まり、親子ヨガなど行いながら、横のつながりを作っています。これをしてしながら子育て支援の施設開放に来ていただくようにしており、就学前の保育に繋げていっています。このように就学まで切れ目がほぼなく支援が続いている形になっておりますので、これは継続していきたいと思っています。

（事務局）

学校園管理事業の植木の剪定につきましては、大半がシルバー人材センターにお願いして

おり、各学校園の中低木の剪定を行っております。日数については、各学校園の規模に応じ順番に回っていただいているという状況です。草刈りにつきましては、今年度営繕の方が、週に1回ですが各学校園を回っていただいております、草刈りもやっていただいております。

(事務局)

ウグイス大学の件ですが、生涯学習課として課題と認識しております。特に今回、85歳を越えられた方が運営委員をやっていただいております、体調が…ということで抜けられたりもしています。参加者の年齢幅も広がってきておまして、同じテーマでするもの難しく感じております。運営を担う若い方々も何とか引き入れたいと思っております。成人式につきましては、他の自治体では実行委員会形式で実施されているところもあります。ただ聞いておますと、子どもたちも忙しく、会議を開いても集まりが悪いということも聞きまして、中々踏み込めない状況にあります。青少年指導員にも相談をさせていただきまして、検討させていただきたいと思っております。

(委員)

成人式については、自分も青少年指導員として頑張っていきたいと思っております。ウグイス大学ですが、気軽に集まって、「今日は百人一首大会やりますよ」みたいに、講義のように高尚なことをするばかりでなくても良いと思っております。

(議長)

それでは、この報告について質疑を終結し採決を行います。

ただ今提案のありました第8号議案「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告について」、賛成の方の挙手を求めます。

＝ 全員挙手 ＝

(議長)

挙手全員であります。よって、第8号議案は可決されました。

(議長)

では、その他の案件に進みます。「豊能町東地区の学校存続に関する嘆願書について」です。事務局より報告を求めます。

(事務局)

8月9日付で、5名のとりまとめ役から教育長宛に「豊能町東地区の学校存続に関する嘆願書」が提出されましたので、説明をさせていただきます。

嘆願書につきましては、「本来、東地区の学校存続について、東地区の保護者・住民を含む協議が行われたうえで、その結果、教育大綱に掲げられるべきものであります。しかし、説明会開催までに保護者・住民に対し意見を求めることもなく案を作成し、かつ東地区での説明会において、東地区に学校を存続してほしいとの保護者・住民の思いに耳を傾けていただ

いている印象がありません。保護者・住民の声を聞くことなく、町教育委員会と町が一方的に公立小学校・中学校の再配置を進めていることに、納得できません。町教育委員会によると、説明会は「一体型小中一貫校の整備についてご理解をいただく主旨」で行われているとのこと。保護者・住民の「理解」、つまり保護者・住民の「了解」をとる趣旨にも関わらず、町教育委員会の案に対して東地区の保護者・住民が賛成か反対かの集約もされない町教育委員会に対し、納得できません。」ということで、二点嘆願をされております。

一点目は、「豊能町東地区の学校の在り方について、東地区の保護者・住民が広く参加できる協議の場をもち、意見を反映させた案に教育大綱を改正してください」。二点目としては、「豊能町東地区に学校を存続させてください。」ということで、2枚目に提出された方の署名の数を書いておられますが、児童の数で出していると説明を受けております。3枚目には、嘆願書として皆様にお配りになられたシートを付けておりますので、確認をいただけたらと思います。なお、この嘆願書につきましては、教育長宛に来ておりますが、同じものが町長宛と議長宛に行っているということをごさいます、文書による回答を求められております。

嘆願書の内容の一つ目、教育大綱の改正につきましては、作成者が町長でございますので、教育委員会としましては、回答はできないものと思っております。二点目の「豊能町東地区に学校を存続させてください」ということにつきましても、学校の配置につきましては、これもやはり町長部局になるのですけれども、教育委員会としましては、いま保護者の方に説明会を開き説明をしております。今後、子どもたちの数が減って行くと、その中で教育的にどの方向が一番良いのかという教育内容等について、もっと説明をして行きたいということもございまして、そのような内容を回答させていただけたらと思っております。今後教育長名で回答していきますが、各教育委員様のご意見もお伺いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、この嘆願書が出てきました8月9日ですが、保護者説明会を開催しております。1回目、2回目と教育大綱の改正等があった内容について説明させていただき、3回目、4回目、この嘆願書をいただいた8月9日は、まさに東地区の4回目の開催の日でございました。3回目からは、色んな意見をぶつけ合いましょうと、子どもたちにとって何が本当に大切なのかを話をしましょうと思っていたのですが、説明会では中々そういう話にはならない。どうしても教育論でなく、手続き論、入り口論、まちづくりの話になってしまう。その中でも平成27年1月に出されました文科省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を引用されていた方がいましたので、第4回目はそれをタタキ台にして議論をしましょうということで開催させていただいたところです。この手引書には、適正規模の小学校・中学校に配置していくことが載っておりますが、それがかなわない場合には小規模の小学校・中学校においても、存続させるためにどのようにしていけば良いのか、メリットを最大化させるためにはどのようにすれば良いのかということも書いてあります。各々の課題が整理をされているものになっております。これについて一つ一つ皆様に説明をさせていただいて、議論をしていきたいなという思いを持っているのですが、この4回目もやはり手続き論に始まり、教育的な内容についてはまだまだご理解いただけていないのかと思っておりますので、これからはもっと小規模な説明会を出前講座のような形でやって、色々な方々のご意見を聞きたいと思っております。

嘆願書にも書いてありましたが、「賛成か反対かの集約もしていない」とのことですが、実は1回目の説明会で出てきた話です。子どもたちのためにどういう教育が良いのか、を説明

する前に賛成か反対の集約をしろという話になっておりますので、我々が思っている教育内容についての議論にならないというところになっております。まだしばらく時間はかかると思いますが、今後も保護者の方にまず子どもたちの教育環境、教育内容を充実させていきたいということを訴えていきたいと思っております。

先ほども申しあげましたように、この嘆願書につきましては、文書での回答をご希望されておりますので、町長部局と教育委員会部局とで一体的な回答書になるかとは思いますが、教育委員様のお聞かせをいただいて回答の方に反映したいと思っておりますので、よろしくお願い致します。簡単でございますが、説明は以上です。

(議 長)

事務局が説明したように、嘆願書が提出されましたので、回答をしなければなりません。事務局としましては、いままで説明会で説明していますように、懸念するところは東地区の小規模化。小規模化はどんなものなのか、どんな状況に陥るのかを説明させていただいたところですが、中々議論がかみ合わないところがあり、説明がもう少ししっかりできれば良いと思っております。今後、9月1日と10日に説明会を予定しておりますが、それ以外にも要望があれば、よりきめ細やかな出前的な説明会をしていきたいと思っております。「なぜ教育委員会がこの様な案を出したのか」というような具体的なお話しをじっくりとさせていただきたいと思っております。

心情的に学校を残して欲しいということは私も同感であります。ただ将来を見越すと今の教育内容を維持することが難しい、それが子どもたちにとって良い環境と言えるかどうかということをお話しさせていただいて、ご理解いただけたらと思っております。

回答書につきましては、これまで説明をしてきた内容になろうかと思いますが、その文案を事務局で作成させていただいて、皆さんにチェックいただき、1週間後を目途に回答していこうと考えております。

この件について、何かご意見はございますか。

(委 員)

ひかり幼稚園のときも、いきなり決まってバス通学という感じはありました。もちろん住民の意見を全く聞かずにプランを進めることはあり得ないので、事務局は説明をされておられるのですけれども、ただ自分は聞いておられないんですよね。

いくら説明会をしても聞いてない人からすれば、この紙を見られたら「何の説明もない」と思われますよね。初めてこの紙を見られた方は、町が一方的に決めて、住民の意見を聞かずに進めているように見えますが、何人かは聞いてます。でも聞いてない人からすると、何も自分は聞いていないと。いつでもこのような紙は出回るなど感じていますが、それでも丁寧な回答はして欲しいと感じます。

これ(嘆願書)を見てちょっと良かったなと思うところは、まだ5年前の時点で50数%の方が知っておられていて、そういう意味ではすごく良い状況かなと思っております。いまから議論できる機会もあるし、建物が出来上がってどうしようもないという状況でもありませんので、住民の意見を出してもらって、良い教育づくりをしてもらいたいと思います。

(委員)

お互いに話ができないと思われていると思うんです。この嘆願書を出してこられた方々、東地区にとっても熱い思いをお持ちの方だと思うのです。私も最初は東地区から学校がなくなるというのを聞いて、「えーっ」と思いましたが、お話しを聞く中で納得していったというところがありましたので、丁寧な対応をお願いしたいと思います。

(議長)

そういったことも含めまして、回答書の素案を作らせていただきます。

他に何かございますでしょうか。

以上で「豊能町東地区の学校存続に関する嘆願書について」の報告は終わります。

(議長)

次に、前回会議以降の各課・室の報告に移ります。

順次、事務局より報告を求めます。

#### 教育総務課

- ・ 8 / 20 大阪府町村教育委員会連絡協議会夏季研修会（島本町）報告

#### 教育支援課

- ・ 夏季教職員研修の報告（約400名の参加）
- ・ 平成30年度 全国学力・学習状況調査（結果）【速報値】について
- ・ 運動会の予定について
- ・ 教育委員会訪問について

#### 子ども支援室

- ・ 今夏猛暑への園所の対応状況
- ・ 育児の日の報告

#### 生涯学習課

##### 1. 各種事業の案内

(議長)

3課1室の報告が終わりました。何かご質問等はございますでしょうか。

(委員)

学力・学習状況調査ですが、毎回学校の方で丁寧に分析してくださっていて、大切なことだと思うのですが、先生の数が減り日々の業務の負担が増える中、そこにあまりにも時間を取られてしまうことは、子どもたちにとって本当に良いことなのかなと疑問に思ってしまうところがあります。母数が少ないので年によって隔たりがあるということなので、もう少し大きな傾向・視点を見て、それを参考にしながら学校の授業改善をして欲しいと思います。

(事務局)

委員のおっしゃる通りだと私も思っております。本町としましては「学力向上プラン」というものがございまして、「主体的で対話的な深い学びができていくかどうか」などの指標を学校にお示し、その指標が今年度どうであったのか、学力・学習調査の結果の点数だけでなく、子どもの学びが深まるような、質の向上に向けて役立てていきたいと考えております。

(委員)

感想の一つ。他市町村で今夏、プールが軒並み中止ということがあった中で、吉川保育所での取り組み、工夫が嬉しく思いました。

(議長)

他によろしいでしょうか。

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

9月の豊能町教育委員会会議につきましては、9月28日(金)午後2時00分より開催させていただきます。

また、10月の教育委員会会議につきましては、10月23日(火)から26日(金)、もしくは29日(月)、30日(火)のいずれかの日で、午前9時30分からの日程で開催したいと考えています。

委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

＝ 日程調整 ＝

(議長)

それでは、10月26日(金)午前9時30分からということでさせていただきます。

(議長)

以上をもちまして、平成30年度第5回豊能町教育委員会会議(8月定例会)を閉会いたします。

本日は、お疲れ様でした。

閉会 午前11時59分